

告示

埼玉県告示第千二十号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第六十七条第二項の規定により、次の土地改良区の解散を令和五年九月十二日認可した。

令和五年九月十五日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

熊谷中央土地改良区

二 事務所所在地

埼玉県熊谷市